

令和6年12月2日

各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会
神奈川県支部
支部長 栗林 一郎

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習のご案内

刈払機取扱作業者に対する教育につきましては、特別教育に準じた教育として刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払取扱作業に対する振動障害を防止するための教育が必要となります。また、刈払機を安易に使用しての事故が多数発生している現状があります。

つきましては、下記により安全衛生教育を開催いたします。刈払機を使用する皆様には是非受講いただきますようお願い申し上げます。

記

- 開催日時 令和7年2月18日（火）
受付開始 9時15分～
講義（実習含む） 9時30分～16時30分（昼休憩含）
- 開催場所 神奈川県自然環境保全センター 1階レクチャールーム
〒243-0121 神奈川県厚木市七沢657

公共交通機関 小田急線本厚木駅、愛甲石田駅、伊勢原駅のいずれかから、神奈川中央交通バスをご利用ください。バスで30～40分、「馬場（ばんば）リハビリ入口」バス停で下車、徒歩約10分となります。

駐車場 駐車できる台数には限りがありますので、なるべく公共の交通機関をご利用ください。会社や法人で参加される方は、できるだけ相乗りをお願いします。
- 受講料 13,000円（テキスト、修了証、消費税含）
お申込み後、早めにお振込みください。

4. 申込手順

- 電話でお申込みください。（先着順）TEL：045-261-3731
- 受付がお済の方は、申込書を FAX：045-251-4891 又はメール kanagawa@kenmokuren.com へ送付してください。
- 受講料を下記口座にお振込みください。納付後の受講料は返金いたしかねます。

振込先

横浜銀行 伊勢佐木町支店
普通 0135824
口座名 林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部

*振込手数料のご負担をお願いします。

(4) 以下を郵送お願いします。

- ①申込書の原本
- ②受講料事前納付の振込明細書のコピー
- ③写真1枚 (ﾀﾞ30㎜×ｺｺ25㎜上三分身、無帽、背景無地、裏面に氏名記入)

送付先

〒231-0033

横浜市中区長者町9-149

林材業労災防止協会 神奈川県支部 担当：高橋

(5) 後日、受講票を送付します。受講日当日に必ずご持参ください。

法人等のご担当者様

申込書の受講者氏名、住所、生年月日は正確に記入してください。記載内容に誤りがあった場合、修了証の再発行となります。別途 再発行手数料(2,200円)+簡易書留代金(460円)がかかりますので、必ず本人にご確認をお願いします。また、講習会受付後から当日までに住所等変更があった場合、変更箇所をメール又は電話でお知らせください。(メールの場合、どのように変更になったのかがわかるように記載してください。)

5. 講習内容

- 2月18日(火) 刈払機に関する知識
 - 刈払機を使用する作業に関する知識
 - 刈払機の点検及び整備に関する知識
 - 振動障害及びその予防に関する知識
 - 関係法令
 - 刈払機の作業等

6. その他

- ①講習会開始前に必ず受付を済ませてください。
- ②当日は作業しやすい**服装(実技は長袖・長ズボン)**で受講をお願いします。

7. 持ち物

- ①筆記用具・昼食
- ②受講票

【お問い合わせ先】

林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部

TEL：045-261-3731 FAX：045-251-4891

E-mail：kanagawa@kenmokuren.com

※当日緊急連絡先 080-8048-4529 高橋

以上